

授業 科目名	【G】	著作権法Ⅱ	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2	
	【H】	著作権法Ⅱ			【H】3		【H】2	
	【I】	著作権法Ⅱ	選 択		【I】3		【I】2	
科目区分	専門科目							
授業形態	オンライン開講							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	著作権の制限等				担当者	濱口 太久未		
授業概要	【概要】	<p>【実務経験を活かした授業】 国家公務員の経験を踏まえ、必要に応じて行政実務等についても説明することがありうる。</p> <p>【概要】 知的財産法のうち著作権法を取り扱い、「著作権法Ⅱ」では、主として著作権法における著作物の自由利用の側面について、代表的な裁判例にも適宜触れながら概説する。併せて、権利侵害に対する救済や著作隣接権等についても概説する。</p>						
	【到達目標】	著作権制限規定や権利侵害、著作隣接権等について基本的な理解をし、他者に対して一定の説明ができるようにする。						
履修条件	「著作権法Ⅰ」の単位を修得済みの者に限る。							
アクティブラーニングの方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【－】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【－】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	－ (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	－ (当てはまらない)						
他科目との 関連性	著作権法全体のうち、「著作権法Ⅰ」は謂わば制度の原則であるのに対し、この「著作権法Ⅱ」はその例外に該当するものとなっている(このため、本「著作権法Ⅱ」については、上記の履修条件が設定されているところである)。その他、知的財産法の科目として、「特許法」、「商標法」が開講しているところ、これらの科目を履修することで、著作権法の特徴をよりの確に把握することが可能になると考えられる。							
教科書	茶園成樹編『著作権法(第3版)』(有斐閣、2021年)2,970円 (※ 授業は教科書を用いて進めるので、必ず入手しておくこと。)							
参考書	田村善之＝奥邨弘司＝駒田泰土＝上野達弘編『著作権判例百選(第7版)』(有斐閣、2025年)2,970円							
評価方法	小テスト(30%)＋到達度確認テスト(70%)							
フィードバック 方法	基本的に毎回の授業において課題を出し、その解説を次回講義の冒頭で行う。							
評価基準	授業内容についてこれをよく理解し適切に表現できた者にはその程度に応じて「S」又は「A」を与える。単元の内容についての理解や表現に何らかの不適切な点がある者はその程度に応じて「B」又は「C」とし、理解が不十分な者はその程度に応じて「D」又は「E」とする、なお、評価不能の場合には「F」とする。							

授業 科目名	【G】	著作権法Ⅱ	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
	【H】	著作権法Ⅱ			【H】3		【H】2
	【I】	著作権法Ⅱ	選 択		【I】3		【I】2
授業回数	授業内容						
1	オリエンテーション及び知的財産法全体の概観 予習： シラバス及び教科書P.1～P.4を予習 復習： シラバス及び教科書P.1～P.4を復習						
2	著作権法Ⅰの確認・復習 予習： 教科書P.4～P.10を予習 復習： 教科書P.4～P.10を復習						
3	著作権制限1(総論、私的目的複製) 予習： 教科書P.149～P.152、P.157～P.162を予習 復習： 教科書P.149～P.152、P.157～P.162を復習						
4	著作権制限2(図書館における複製等、引用利用) 予習： 教科書P.168～P.177を予習 復習： 教科書P.168～P.177を復習						
5	著作権制限3(教育・福祉目的利用) 予習： 教科書P.177～P.187を予習 復習： 教科書P.177～P.187を復習						
6	著作権制限4(非営利無料の上演等、報道利用) 予習： 教科書P.187～P.192を予習 復習： 教科書P.187～P.192を復習						
7	著作権制限5(立法・行政・司法における利用等、美術の著作物等に係る利用) 予習： 教科書P.193～P.204を予習 復習： 教科書P.193～P.204を復習						
8	著作権制限6(情報機器における利用等、付随対象著作物の利用等) 予習： 教科書P.204～P.209、P.163～P.168を予習 復習： 教科書P.204～P.209、P.163～P.168を復習						
9	著作権制限7(共通的规定) 予習： 教科書P.153～P.156を予習 復習： 教科書P.153～P.156を復習						
10	権利の活用1(譲渡、利用許諾、登録) 予習： 教科書P.243～P.254を予習 復習： 教科書P.243～P.254を復習						
11	権利の活用2(著作権、信託・管理、裁定利用) 予習： 教科書P.254～P.266を予習 復習： 教科書P.254～P.266を復習						
12	著作隣接権1(総論、実演家) 予習： 教科書P.267～P.276を予習 復習： 教科書P.267～P.276を復習						
13	著作隣接権2(レコード製作者、放送事業者等) 予習： 教科書P.276～P.283を予習 復習： 教科書P.276～P.283を復習						
14	権利侵害 予習： 教科書P.211～P.242を予習 復習： 教科書P.211～P.242を復習						
15	まとめ及び到達度確認テスト 予習： 第14回までの教科書該当ページを予習 復習： 第14回までの教科書該当ページを復習						
その他	授業は毎回教科書に沿って解説を行う形で進めるので、必ず持参すること。また、毎回著作権法の関係条文を参照できるようにしておくこと。 授業ごとの予習・復習時間は、各90分程度を目安とすること。 私語等、授業の妨げになると判断した場合は退室させるので、このような行為は厳禁とする。						